

# 箱根町の わかりやすい予算

～予算の「仕組み」と「主な事業」～

箱 根 町

## はじめに

市町村の予算書は、数字だらけで、わかりにくいとされています。

本町の予算書も、400 ページ以上にわたり、一般的に聞きなれない用語や数字が整然と並んでいてわかりにくい作りとなっているため、この冊子では、Q & A形式を用いて表やグラフを使用するなど、わかりやすく表現することを心がけています。

本町では、行政サービスの維持、そして、多くの観光客の皆さまを迎えるための施策の推進など、安定的な行財政運営を行うために「固定資産税の税率の見直し」を平成 28 年度から 3 年間、実施していましたが、この間改めてゼロベースで検討した結果、令和元年度以降も継続することを決定しました。

予算とは、皆さまからお預かりした税金をどのように使うかを定めることです。限られた財源のなかで多くの事業を行うために、必要性や優先順位を考えながら事業を選択していますが、町の予算がどうなっているのかを、町民の皆さまに、よりわかりやすくお知らせすることが重要と考えております。

この『わかりやすい予算』を通じて、「どのような事業が行われているのか」、「どれくらいの費用がかかっているのか」を知っていただき、今まで以上にまちづくりに関心を持っていただきたいと思います。

その上で、「この事業は、こんなに費用がかかっているのか」、「この事業の費用を、他の事業に回した方が全体として望ましい」などの具体的で建設的な議論につながることを期待しております。

## 目次

1	基礎知識編	1
2	家計簿編	8
3	歳入編	10
4	歳出編	14
5	主な事業編	18
6	行財政改革の取組み編	26
7	財源不足への対応編	30
8	資料編	33

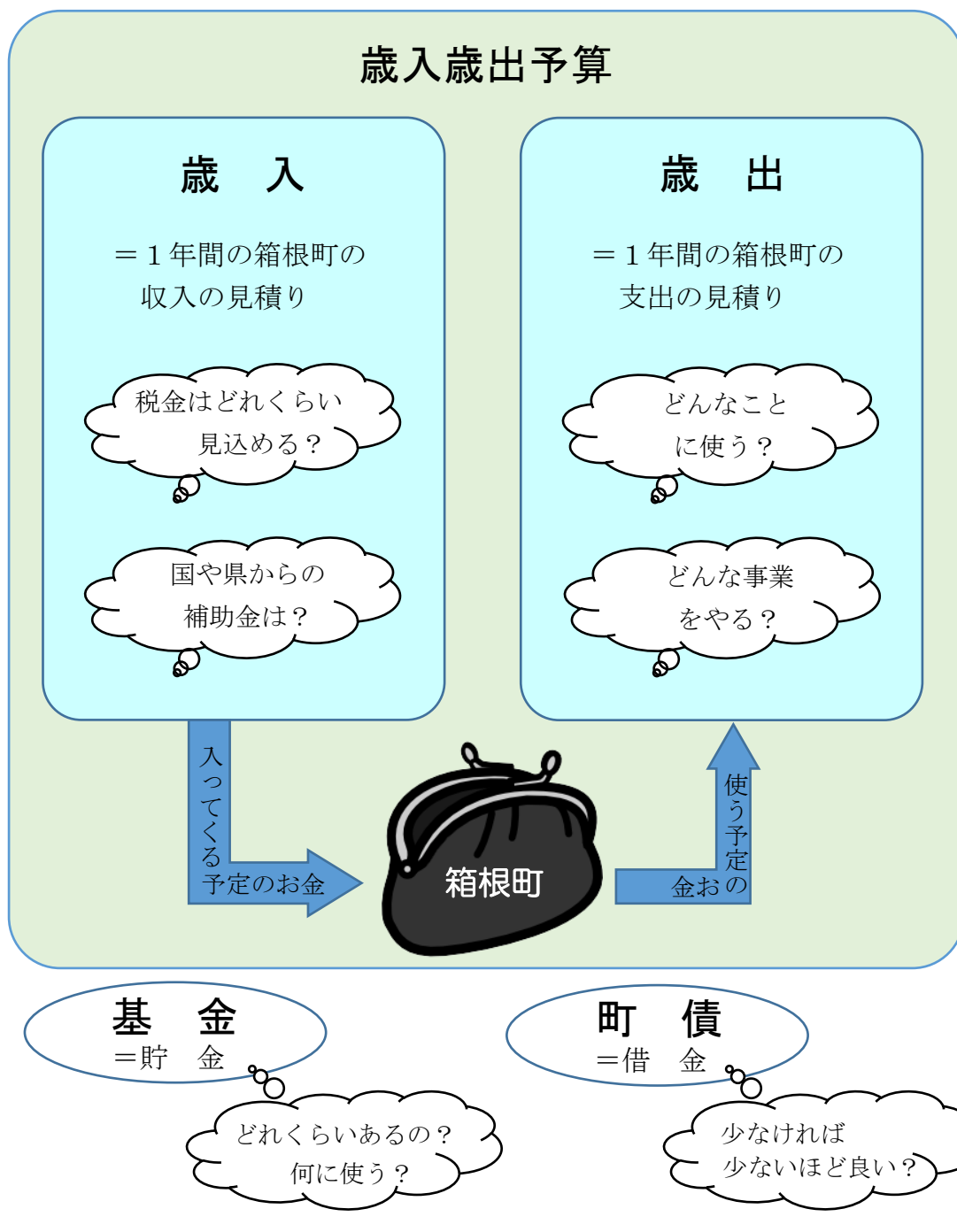
# 1 基礎知識編 ～予算とは～

Q そもそも、予算とは何ですか？

A 予算とは、1年間の収入と支出を見積もることです。

新しい年度が始まる前に、1年間（4月から翌年3月まで）にどのくらいの収入があるか、また、どのような行政サービスを行うか計画し、その支出を見積もります。この収入と支出の見積もりのことを「予算」といいます。

これらをまとめたものが予算書で、これから1年間に入ってくる予定のお金とその使いみちが記されています。



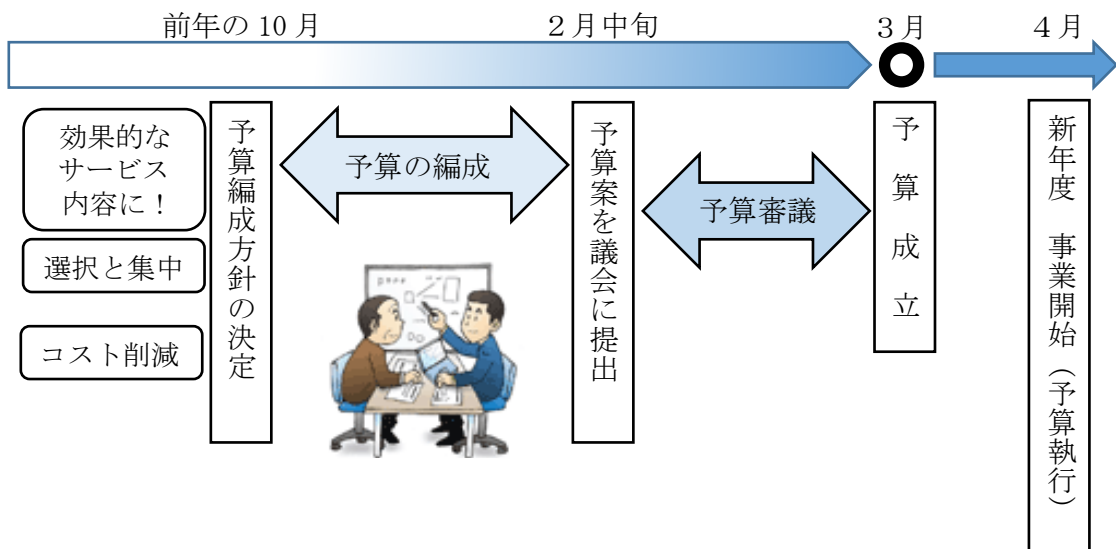
## Q 予算は、どうやって決めるの？

A 町長が予算案を提出し、町議会の審議によって予算として成立します。

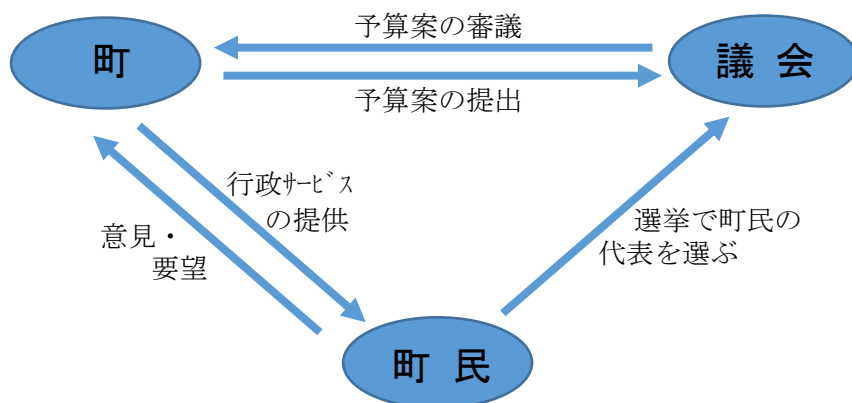
町役場の各部署では、町民の皆さんの意見や要望などをもとに「向こう1年間の行政サービス」を検討します。町長は査定を行い、各部署の案と自分の政策に沿って予算案をまとめ、町議会に提案します。

町議会では、町民を代表する町議会議員が、提案された予算案をいろいろな面から議論を行い、審議して予算を決めます。予算を議会で決めるということは、町長が予算を執行する権限を民主的にコントロールしているといえます。

### 予算が成立するまでの流れ



### 町民・議会・町の役割と関係



## Q 一度決めた予算を変えることはできないの？




### A 変えることができます。これを補正予算といいます。

予算を使っていくうえで、当初に予測できなかったことが起こる場合があります。




例えば、風水害や雪害などの自然災害や国の経済対策などにより、急にお金を使わなければならないときなどは、予算の変更が必要です。

このような場合にも、町長が変更する予算案をまとめ、最初の予算（当初予算）と同じように町議会へ提出し、審議を行います。この予算を補正予算といいます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症（以下、名称等を除き本文中では「新型コロナ」という。）の対応や町民・事業者のみなさまへの支援を迅速に行うため、多くの補正予算を行いました。

令和2年度の新型コロナに係る補正予算の内容（抜粋）			
項目	観光事業者等 緊急支援補助金	箱根ファン創出事業	箱エールクーポン券 事業
時期	令和2年4月	令和2年5月	令和2年7月
補正額	3億円※ <sup>1</sup>	2,500万円	1億2,360万円
補正内容	<p>中小企業等が、感染症予防のための事業等を行う場合や、当座の資金を必要とする場合の費用の一部を補助するため追加しました</p> 	<p>観光客が大幅に減少し、影響を受けている町内経済を活性化するため、町内登録店舗で利用できるクーポン券を追加で発行するため増額しました</p> 	<p>感染拡大防止に献身的に努めている町民への感謝と、生活を応援するとともに、停滞する地域経済の回復を図るため、全町民に町内登録店舗で利用できるクーポン券を配付するため追加しました</p> 

※1…9月補正で1億7,200万円に減額

項目	新型コロナウイルス 感染症緊急対策事業 （教育費）	中小企業等事業継続 支援交付金・中小企 業等雇用維持交付金	新型コロナウイルス ワクチン接種体制 確保事業
時期	令和2年8月	令和3年1月	令和3年1月、3月
補正額	9,150万円※ <sup>2</sup>	計 3億2,000万円	計 9,546万円
補正内容	<p>感染症対策として、感染対策、通学支援、学習支援及び対策工事を行うため増額しました</p> <p>（主な実施内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒用タブレット端末等の整備</li> <li>・各小学校教室等への網戸設置</li> <li>・中学校給食休憩室へのエアコン設置</li> </ul> 	<p>町内で事業を営んでいる中小企業等に対し、経営支援や従業員の雇用の維持を図るため追加しました</p> 	<p>新型コロナのワクチン接種に係る体制確保のため追加しました</p> <p>〔 1月： 716万円 3月： 8,830万円 〕</p> 

※2…12月補正で8,780万円に減額

## Q 予算は、何のために必要なの？

### A 予算は、行政サービスを計画的に提供するために必要になります。

予算は、収入と支出の見積もりとその計画ですが、今後1年間の行政サービスを計画的に行うためには、予算を作成することが必要となります。

また、町長には、予算を執行する権限があります。この権限を議会の議決を得ることによって民主的にコントロールするためにも、予算を作成する必要があります。

予算成立後、町長はその責任において予算の執行を開始しますが、歳入と歳出における予算の執行は、その性質や効力の面で違いがあります。

予算区分	性質や効力
歳入予算	単なる収入の見込みのため、予算額より多い収入となることもありますし、反対に予算額より少ない収入となることもあります
歳出予算	予算の目的に従って、予算の範囲内において執行する必要があるため、予算額を超えて支出することはできません

## Q 予算を使ったあとは、どうするの？

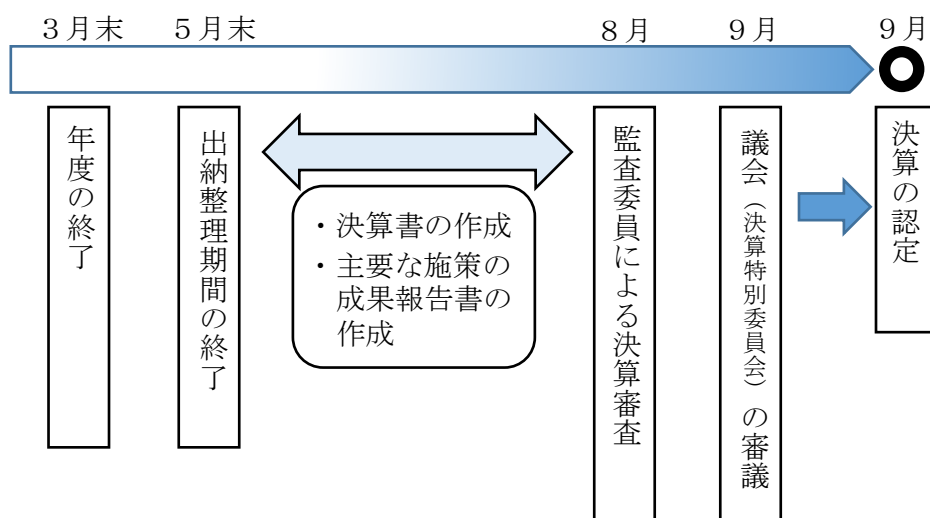
### A 予算の収支の結果を決算書として作成し、報告します。

1年間に入ってくる予定のお金とその使いみちが予算でしたが、その予算を使った結果を決算といいます。

決算は、1年間に予算の範囲内で行政サービスを行った結果を表しています。新しい年度が始まる前に決めた予算とその後の補正予算に対する結果（＝入ってきたお金と使ったお金）が決算です。

決算書は、会計管理者がつくり、町長が監査委員の審査を受けてから、町議会の認定を受けます。認定後は、「広報はこね」や「町ホームページ」などで決算の内容を町民の皆さまにお知らせしています。

#### 決算が認定されるまでの流れ



## Q 箱根町の令和3年度予算の規模は？

A 予算の総額は、156億7,430万円になります。

①一般会計は、  
95億5,400万円

### 一般会計とは？

町の行政サービスは、通常、1つの大きな財布で経理を行っています。この会計を「一般会計」といいます。

②特別会計は、  
32億1,640万円

### 特別会計とは？

国民健康保険や温泉事業のように特定の目的をもって事業を行う場合に、一般会計と収支を分けて経理する会計を「特別会計」といいます。

③企業会計は、  
29億 390万円

### 企業会計とは？

水道事業や公共下水道事業のように地方公営企業法を適用し、民間と似た経理を行っているものを「企業会計」といいます。

### 令和3年度当初予算額

区 分	予算額	前年度比 (増減額)	事業内容
① 一般会計	95億5,400万円	▲11億4,600万円	
② 特別会計 計	32億1,640万円	▲9,310万円	
国民健康保険	13億1,000万円	▲6,900万円	国民健康保険に加入している方に医療費を給付します
後期高齢者医療	3億4,710万円	20万円	75歳以上の方の医療費を給付します
介護保険	13億8,470万円	▲2,050万円	要介護・要支援認定を受けた方への保険給付を行います
4財産区	1,230万円	860万円	財産区の財産の管理を行います
温 泉	1億4,700万円	▲470万円	温泉の供給及び源泉・温泉管の整備・維持管理を行います
育英奨学金	1,530万円	▲770万円	高校生や大学生に就学資金の貸付を行います
③ 公営企業会計 計	29億 390万円	▲2億7,650万円	
水道事業	7億 700万円	▲2,310万円	水道水の供給及び水源・水道管の整備・維持管理を行います
公共下水道事業	21億9,690万円	▲2億5,340万円	汚水の処理及び終末処理場や污水管の整備・維持管理を行います
合計①+②+③	156億7,430万円	▲15億1,560万円	



**Q 町が特に力を入れていることは、何ですか？  
(令和3年度当初予算のポイント)**


**A 令和3年度は、新町長が就任して実質的な町政運営を開始する初年度となり、特に次の4つのことに力を入れることとしています。**

**〔①新型コロナウイルス感染症対策に力を入れます〕**

**【ワクチン接種について】**


国県と連携しつつ、町内の医療関係者や町民の理解や協力を得ながら、ワクチン接種を円滑に進めていきます。(令和2年度補正予算により実施)

**【学校教育関連施策について】**

ICT活用教育推進事業		事業概要		
	担当課	学校教育課	令和2年度までに整備したICT機器を継続して借り上げるなど、ICTを活用した教育を推進します  ・ ルーター設置費用の補助 ・ タブレットパソコン等の借上げ ・ 学習支援ソフトの導入	
	事業費	4,515万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他		
町	4,515万円			

- ・ 昨年の経験を踏まえ、休校措置対策として各家庭でオンライン学習できる環境を整備するため、インターネット環境が無い家庭に対してルーターの設置費用を補助します。
- ・ 小学校3年生以上ひとり1台のタブレット端末環境が実現できましたので、通常の授業で使用するほか、夏休み期間中の宿題など家庭学習にも活用できるように学習支援ソフトを新たに導入します。


**〔②町民の暮らし第一のまちづくりに力を入れます〕**

地震等災害対策事業		事業概要		
	担当課	総務防災課	大地震の発生や土砂災害、洪水等への対応として、各種の備えや防災訓練の実施、自主防災組織の育成を図ります  ・ 防災出前講座の実施 ・ 防災備蓄食料・資機材等の整備 ・ ハザードマップの改定	
	事業費	1,155万円		
	財源	国・県		452万円
		借金		
		その他		
町	703万円			


- ・ 地域防災の担い手を発掘し、地域防災力の向上を目指す取組みとして、防災出前講座を実施します。
- ・ 食べやすく栄養価の高い防災備蓄食料や、災害時の共助による救出・避難などに必要な資機材等の整備を進めます。
- ・ 土砂災害と浸水害の危険箇所を一つの地図にまとめたハザードマップを作成します。併せて、役立つ防災情報を掲載した冊子版も整備します。



### 〔③ブランドカアッパに力を入れます〕

伝統文化継承事業			事業概要	
	担当課	観光課	伝統文化である邦楽や邦舞の保存・伝承・後継者の育成など古典芸能の振興を図るため、活動費用の一部を助成します  ・ 伝統文化継承事業補助金 ・ 芸妓文化浸透事業補助金	
	事業費	490万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他		
町	490万円			

- ・ 伝統文化を維持しつつ、観光資源をくまなく活用する新たな取組みとして、湯本見番を利用して若者や女性など幅広い層のお客様が芸者に親しみ、芸妓文化の裾野を広げる活動経費を助成し、芸妓文化の持続的発展を図ります。

箱根物産振興事業			事業概要	
	担当課	観光課	箱根寄木細工の振興及び伝統技術の保存を図るとともに、効果的なPRを実施します  ・ ホームページ、製作過程動画によるPRの実施 ・ 箱根寄木細工振興事業補助金	
	事業費	347万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他		
町	347万円			

- ・ 箱根の地場産業であり国の伝統的工芸品にも指定されている箱根寄木細工の魅力を、箱根ブランドの向上にもつながるようにインターネットの町の専用ページから国内外へ情報発信することで、地場産業の振興、保存・継承を図ります。

### 〔④持続可能な町政運営の確立に力を入れます〕

#### 【取組内容】

- ・ 行財政改革アクションプランの着実な推進
- ・ 新たな財源確保策の検討
- ・ 財政調整基金の積立て（目標額 30 億円）
- ・ ふるさと納税の使途項目の見直しや、PR 方法・謝礼品の拡充についての調査研究

#### ●事業の紹介（凡例）

〇〇〇〇事業 ← 事業の名称	事業概要 ← 事業の説明と主な内容			
	担当課	〇〇課	← その事業を行うために必要なお金 ← 国や県が負担するお金 ← 町が借金して用意するお金 ← 利用者が負担するお金など(使用料や手数料など) ← 町が負担するお金（皆さんが納める税金など）	
	事業費	×××万円		
	財源	国・県		×××万円
		借金		×××万円
		その他		×××万円
町	×××万円			

## 2 家計簿編

Q 町の財政を一般家庭に例えるとどうなるの？

A 令和3年度当初予算をはこねさん家族の家計（総収入377万円）に例えると、次のようになります。

### ●収入

		(構成比)	(増減額)	(増減率)
お父さんの給料	271万2千円	(71.9%)	▲5万2千円	(▲1.9%)
うち基本給(町税)	225万1千円	(59.7%)	▲26万6千円	(▲10.6%)
うち諸手当(地方譲与税など)	46万1千円	(12.2%)	21万4千円	(86.5%)
お母さんのパート収入(使用料・手数料など)	28万7千円	(7.6%)	▲4千円	(▲1.4%)
省エネ住宅リフォーム補助、児童手当など(国県支出金)	28万5千円	(7.6%)	▲3万1千円	(▲9.7%)
貯金の取り崩し	11万2千円	(3.0%)	2万7千円	(31.8%)
普通預金(財政調整基金)	10万8千円	(2.9%)	3万円	(38.0%)
学資保険、養老保険(特定目的基金)	4千円	(0.1%)	▲3千円	(▲43.0%)
ローンの借入	13万5千円	(3.6%)	▲39万2千円	(▲74.3%)
家や車のローン(建設地方債)	13万5千円	(3.6%)	▲39万2千円	(▲74.3%)
キャッシングローン(赤字地方債)	0千円	(0.0%)	0千円	—
その他臨時収入(ふるさと納税寄付金・財産収入など)	19万9千円	(5.3%)	0千円	(0.2%)
前年の残金(繰越金)	4万円	(1.0%)	0千円	(0.0%)
合 計	377万円	(100.0%)	▲45万2千円	(▲10.7%)

### ★ここがポイント★

- ・新型コロナの影響により、お父さんの給料の支給額(町税)が減りました。
- ・新型コロナでの休業による減収に対し、諸手当(地方特例交付金)が増えました。
- ・昨年度まで行っていた離れ家の建替え(湯本分署の建設)やエアコンの交換工事(本庁舎空調設備の整備等)が終了したため、ローンの借入れ(建設地方債)が大幅に減りました。
- ・子どもの習い事の費用を払うため、普通預金(財政調整基金)の取崩し額を増やしました。

## はこねさん家族



※はこねさん家族の家計簿は、令和3年度の一般会計当初予算をはこねさん家族（親・子・孫の3世代家族）の総収入約377万円の家計に例えて計算しています。  
 ※増減額は、令和3年度の一般会計当初予算と比較した増減額を計算しています。

### ●支出

		(構成比)	(増減額)	(増減率)
食費（人件費）	125万5千円	(33.3%)	▲2千円	(▲0.2%)
医療費・介護費（扶助費）	15万6千円	(4.1%)	▲9千円	(▲5.7%)
ローンの返済（公債費）	43万8千円	(11.6%)	8万2千円	(23.2%)
生活費・教育費（物件費・補助費）	129万1千円	(34.3%)	▲4万9千円	(▲3.6%)
家の改修や増築・車の修理（投資的経費・維持補修費）	32万9千円	(8.7%)	▲47万6千円	(▲59.1%)
子供への仕送りなど（繰出金など）	27万2千円	(7.2%)	1万6千円	(6.0%)
貯金（積立金など）	2万9千円	(0.8%)	▲1万4千円	(▲32.7%)
合 計	377万円	(100.0%)	▲45万2千円	(▲10.7%)

### ★ここがポイント★

- ・昨年度、当初見込んでいた収入が一時的に減少した際にキャッシング（猶予特例債の借入れ）したため、ローンの返済（公債費）が増えました。
- ・離れ家の建替え（湯本分署の建設）やエアコンの交換工事（本庁舎空調設備の整備等）が終了したため、改修費（投資的経費）が大幅に減りました。
- ・収入の減少が見込まれているため、生活費・教育費（物件費・補助費）を切り詰めています。



予期していなかった収入の減少などが見込まれていますが、切り詰めるべき所は切り詰め、家計の中でやり繰りくりすることで、予算編成を行いました。

### 3 歳入編

Q 一般会計には、どのような歳入があるの？

A 一般会計の歳入には、町税や国・県からの補助金、銀行からの借入や施設の使用料などがあります。

項目	説明	令3当初予算額	前年度比 (増減額)
①自主財源	町が自主的に調達できる収入のことです	73億2,087万円	▲6億1,585万円
町税	皆さんから町に納めていただく税金です	57億600万円	▲6億7,500万円
分担金及び負担金	配食サービスなど、利用者が事業にかかる経費の一部を受益に応じて負担するお金です	1,849万円	▲236万円
使用料及び手数料	町営住宅使用料、住民票発行手数料など、町の施設の利用や証明書の発行による収入です	4億2,333万円	▲1億691万円
繰入金	各種基金(貯金)を取り崩して使うお金です	2億8,329万円	6,836万円
繰越金	前年度にあまったお金です	1億円	±0
寄付金	ふるさと納税寄付金などの寄付によるお金です	4億5,512万円	▲72万円
その他	不動産売払いなどの財産収入、諸収入などです	3億3,464万円	1億78万円
②依存財源	国や県から交付されたり、割り当てられる財源や町債(借金)のことです	22億3,313万円	▲5億3,015万円
国・県支出金	皆さんが国や県に納めた税金の一部で、使い道が決められています	7億2,294万円	▲7,790万円
譲与税, 交付金, 交付税	皆さんが国や県に納めた税金の一部で、使い道は決められていません	11億6,719万円	5億4,125万円
町債	国や銀行から借り入れたお金です	3億4,300万円	▲9億9,350万円
合計 ①+②		95億5,400万円	▲11億4,600万円

★ここがポイント★

- ・町税は、固定資産税が3年に1度の評価替え年度であること、新型コロナに係る固定資産税の軽減措置や入湯税の減などにより、6.8億円の減となりました。
- ・使用料及び手数料は、新型コロナの影響による町立観光施設や箱根関所の観覧料、ごみ処理手数料などの減により、1.1億円の減となりました。
- ・譲与税, 交付金, 交付税は、固定資産税の軽減措置による減収分が国から補てんされるため、5.4億円の増となりました。

## Q 町の歳入の特徴は？

A 町税が歳入の約6割を占めており、町税のうち約7割を固定資産税が占めていることが最大の特徴です。

### ●歳入予算総額と町税の内訳

令和3年度歳入予算額 95.5億円

令和3年度町税予算額 57.1億円



この他、入湯税は昭和61年以降、入湯客数が全国1位であり、入湯税収入もトップを維持しています。

### ●市町村入湯税収入ランキング（令和元年度決算）

順位	市町村名	入湯税収入	順位	市町村名	入湯税収入
1位	神奈川県箱根町	6.2億円	6位	静岡県伊東市	3.4億円
2位	大分県別府市	4.7億円	7位	兵庫県神戸市	2.9億円
3位	静岡県熱海市	4.6億円	8位	大阪府大阪市	2.6億円
4位	北海道札幌市	3.9億円	9位	岐阜県高山市	2.5億円
5位	栃木県日光市	3.7億円	10位	北海道函館市	2.4億円

出典：令和元年度地方財政状況調査

一方で、昭和33年度から63年間、普通交付税の交付を受けていません。

### ●神奈川県内市町村の主な普通交付税不交付団体の状況（令和2年度）

	最終交付年度	不交付団体の期間
箱根町	昭和32年度	昭和33年度から63年間
厚木市	昭和38年度	昭和39年度から57年間
鎌倉市*	平成25年度	平成26年度から7年間
藤沢市	平成25年度	平成26年度から7年間
寒川町	平成25年度	平成26年度から7年間

\*鎌倉市は、平成25年度を除き、制度創設以降、不交付団体です

出典：神奈川県ホームページ

### ★ここがポイント★

- ・歳入に占める町税の割合が高く自主財源が豊かなこと、入湯税の収入が30年以上全国1位であること、さらに、長い間、普通交付税の交付を受けていないことが、財政的に豊かであると思われる要因と考えられます。
- ・町税のうち約7割を固定資産税が占めており依存度が高く、固定資産税の減収は町財政の圧迫に直結します。また、普通交付税が交付されないことから、減収が続くと貯金や借金により自前で補てんしなければなりません。

## Q 箱根町に入る税収は、何種類あるの？

### A 箱根町に直接入る税（町税）は、6種類あります。

項目	説明	令3当初予算額	前年度比 (増減額)
個人町民税	町民の方に給与など所得に応じて納めていただく税金です	6億4,310万円	▲2,760万円
法人町民税	町内の会社に収益などに応じて納めていただく税金です	2億3,950万円	▲1,590万円
固定資産税	土地や家屋などを所有している方に納めていただく税金です	41億2,240万円	▲4億4,050万円
軽自動車税	軽自動車などを持っている方に納めていただく税金です	3,100万円	30万円
町たばこ税	たばこを買った方に納めていただく税金です	1億4,660万円	▲130万円
入湯税	町内の温泉浴場に入る方に納めていただく税金です	5億2,340万円	▲1億9,000万円
計		57億 600万円	▲6億7,500万円

#### ★ここがポイント★

- ・本町の固定資産税と入湯税以外の主な税収は、町民税となります。町民税には個人町民税と法人町民税があり、この10年間、個人7：法人3の割合で推移しています。
- ・個人町民税の特徴は、納税義務者約1万人のうち、均等割が課税される町外者（別荘やマンションなどの所有者）が、1/3を占めていることです。
- ・法人町民税の特徴は、納税義務者に占める寮・保養所の割合が高いことが挙げられます。

#### 新型コロナによる町税への影響

##### ○法人町民税

法人税割は収益などに応じて税額を決定するため、新型コロナによる法人の減収が影響し、税額の減少を見込んでいます。

##### ○固定資産税

新型コロナの影響で事業収入が減少している中小事業者等に対し、令和3年度の1年分に限り、事業用家屋及び償却資産に係る固定資産税の軽減の特例措置を実施するため、税額の大幅な減少を見込んでいます。なお、特例措置による減収分は、国により全額補てんされます。

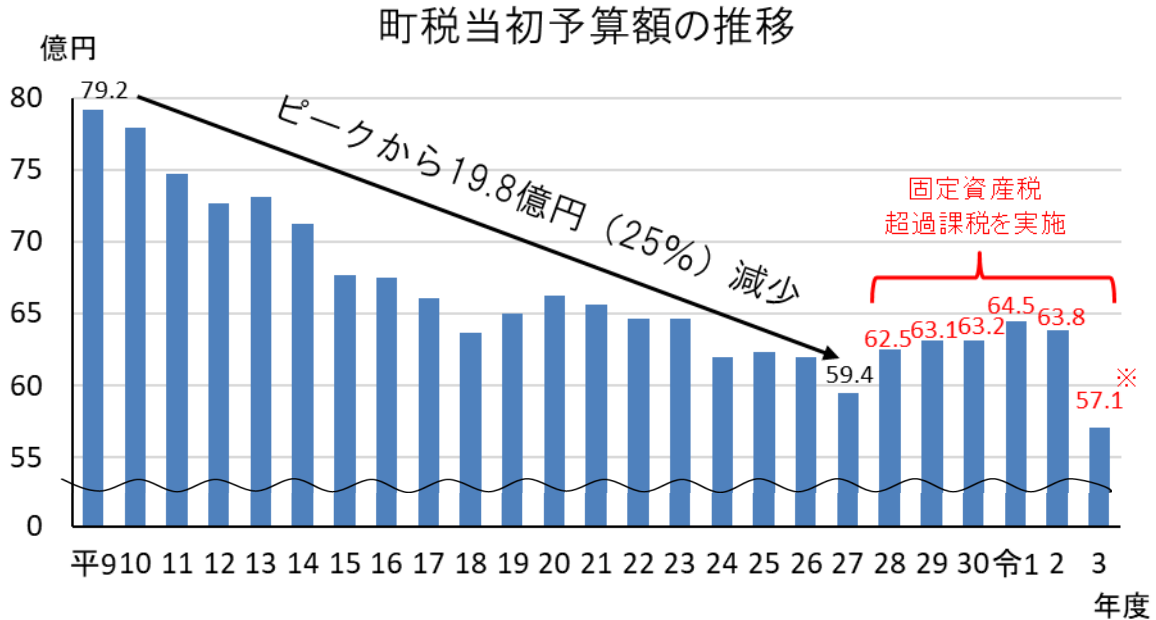
##### ○入湯税

東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されているものの、観光客の完全な回復は厳しい状況であることから、税額の大幅な減少を見込んでいます。



## Q 箱根町の税収は増えているの？

A 過去 20 年間で約 20 億円も減っています。令和 3 年度は、前年度より 6.7 億円の減収を見込んでいます。



※新型コロナに係る固定資産税の軽減措置のため、大幅な減となりました。

### ●主な税目の減収額の比較

税目	平成 9 年度	令和 3 年度	増減額	増減率
固定資産税	52億6,340万円	41億2,240万円	▲11億4,100万円	▲ 22%
個人町民税	11億6,350万円	6億4,310万円	▲5億2,040万円	▲ 45%
法人町民税	4億8,550万円	2億3,950万円	▲2億4,600万円	▲ 51%

### ★ここがポイント★

- ・町税の減収は、固定資産税の減収が最大の要因となります。
- ・固定資産税は、土地・家屋・償却資産の3つに区分され、このうち主に土地がバブル崩壊以降の地価下落により、固定資産税評価額が下がっていることから町税収入も減収しています。
- ・この他、近年では、国の制度改正（法人町民税〔法人税割〕の税率引下げ、固定資産税の算定における旅館・ホテル等の耐用年数の見直し、設備投資に係わる償却資産の特例措置）による減収でも、大きな影響を受けています。
- ・この町税収入の減収に対して、これまで 20 数年間にわたり人件費をはじめとした歳出の削減に取り組んできましたが、現行サービス水準を極力維持する中での大幅な削減は、難しい状況にあります。
- ・近年は、旅館・ホテルの新築等により固定資産税が増額傾向にありましたが、景気の動向は先行き不透明であるため、予断を許さない状況です。

## 4 歳出編

### Q どんな分野（目的）の歳出があるの？【目的別】

A 福祉や医療、ごみ処理、観光振興、道路・下水道整備、消防、教育などの分野に使われます。

項目	説明	令3当初予算額	前年度比 (増減額)
議会費	議員の報酬や議会事務局職員の人件費など議会運営に使われます	1億2,437万円	54万円
総務費	庁舎の管理や広報はこねの発行のほか、税金の徴収や住民票の発行、選挙統計調査などに使われます	18億2,439万円	▲1億8,110万円
民生費	保育園の運営費、高齢者や障がい者の支援など福祉のために使われます	16億2,959万円	▲4,605万円
衛生費	ごみの収集・処理や環境を守る活動、予防接種やがん検診など衛生的な生活のために使われます	12億771万円	▲2,089万円
農林水産業費	農林業や水産業の振興のために使われます	1億1,637万円	▲2,468万円
観光費	町の観光宣伝として開催する事業や産業振興などに使われます	8億4,355万円	6,164万円
土木費	道路、住宅、公園などの建設や維持管理に使われます	5億8,768万円	2,779万円
消防費	消防・救急活動、防火水槽や消火栓の設置などに使われます	9億6,430万円	▲5億2,991万円
教育費	幼稚園、小・中学校の教育や校舎の管理、公民館や総合体育館の運営、生涯学習事業などに使われます	9億3,566万円	▲6億2,831万円
災害復旧費	自然災害などで被災した施設の復旧のために使われます	3万円	±0
公債費	大きな工事のため国や銀行から借入れた町債(借金)の返済に使われます	11億980万円	2億880万円
諸支出金	支出の性質により他の支出科目に含まれない経費をまとめた科目で、下水道事業会計の補助金などとなります	1億9,055万円	▲1,383万円
予備費	緊急に支出を必要とする場合に備えて用意しているお金です	2,000万円	±0
計		95億5,400万円	▲11億4,600万円

#### ★ここがポイント★

- ・総務費は、本庁舎空調設備整備工事が終了したため1.8億円の減、消防費は、湯本分署建設工事が終了したため5.3億円の減、教育費は、総合体育館の吊り天井の耐震化工事が終了したため6.3億円の減となりました。

## Q 町の目的別歳出の特徴は？

A 多くの観光客の受入れや、山岳地形で集落が点在していることによる経費が大きな特徴です。

### ●観光に関係する支出の他市町村との比較（令和元年度決算）

区分	箱根町	同規模 団体平均	差	同規模団体との差の主な要因
清掃費	6.9億円	3.6億円	3.3億円	人口5万人規模の市町村と同等のごみ処理施設を運営
商工(観光)費	5.0億円	1.2億円	3.8億円	ブランド力向上など観光振興や観光客受入体制の維持・充実のため
下水道費	2.3億円	1.2億円	1.1億円	地形条件及び観光客を加味した施設規模を保有しているため
消防費	9.2億円	3.8億円	5.4億円	集落が点在する中、町民、観光客等に必要な消防力・救急体制を確保するため

[人口・面積の同規模団体]

箱根町 (11,468人・92.86k㎡) 福井県永平寺町 (18,440人・94.43k㎡) 静岡県東伊豆町 (12,086人・77.81k㎡)  
和歌山県紀美野町 (8,702人・128.34k㎡) 和歌山県串本町 (15,824人・135.67k㎡)

※令和2年1月1日時点、人口は住民基本台帳によります

出典：令和元年度地方財政状況調査

### ●本町の特徴的な事務事業

区分	事務事業	事務事業の内容	令3予算額
コミュニティ (総務費)	出張所の4箇所配置〔※1〕	4箇所以上の配置は全国町村926団体のうち43団体のみ〔※2〕	9,000万円
福祉 子育て (民生費)	町保育園等の保育料及び給食費の無償化	令和元年10月から、0～2歳児を含めた全児童の保育料及び給食費を無償化	—
	小児医療費の助成	中学校3年生までの通院・入院時の医療費自己負担額を助成	1,700万円
保健衛生 (衛生費)	ごみの収集	カンの収集週1回(湯河原町2週間に1回)、燃せるごみの収集週3回など	2億2,500万円
観光 (観光費)	箱根DMOへの支援	箱根DMOに対して補助を行い、各種活動や健全な運営を支援する	2,500万円
都市基盤 整備 (諸支出金)	下水道への支援	下水道事業の運営費に対する補助金(一般会計負担額)	1億8,900万円
消防救急 (消防費)	消防署所の4箇所配置	全国町村の単独消防52本部のうち3本部のみ〔※3〕	8億4,800万円
	救急車の5台配備〔※1〕 (予備1台)	令和元年 年間搬送人数 1,829人 (居住者723人・観光客806人・その他300人)	1億700万円
教育 (教育費)	小・中・高校生への通学支援	スクールバス運行、小・中・高校生への通学費補助(電車バス共通定期券の利用)	7,400万円
	町立小・中学校の給食費の無償化	令和3年4月から、町内に住所を有する児童・生徒の給食費を無償化	2,900万円

※1 出張所・救急車の予算額は、運営経費と人件費(職員数×平均人件費)の合計額を記載している

※2 令和元年度公共施設状況調査結果による。

※3 令和2年版消防現勢による。なお、広域消防を含めた全国の消防本部数は726本部(令和2年4月1日現在)

### ★ここがポイント★

- ・本町は、観光客を受け入れるためのごみ処理経費や、山岳地形・集落の点在に対応するための費用により、人口・面積の同規模団体より多くの経費が必要です。
- ・また、今年度から町立小・中学校の給食費を無償化するなど、子育てされている方への支援や教育関係の取組みに力を入れています。

## Q どんな性質の経費に分類できるの？【性質別】

A 目的別の経費を性質ごとに分類することで、支出の特徴が分かります。

項目	説明	令3当初予算額	前年度比 (増減額)
①義務的経費	毎年必ず支出しなければいけない経費のことです	46億8,515万円	1億7,972万円
人件費	職員の給料などにかかる経費です	31億8,000万円	▲500万円
扶助費	児童手当、障がい者支援などの福祉や医療にかかる経費です	3億9,535万円	▲2,408万円
公債費	過去に借入れた借金（収入編の「町債」）の返済にかかる経費です	11億980万円	2億880万円
②投資的経費	道路、小中学校の建設や大きな改修など都市基盤の整備にかかる費用です	5億1,520万円	▲10億146万円
普通建設事業費(補助)	建設事業のうち国からの補助があるものです	6,427万円	▲3億9,135万円
普通建設事業費(単独)	建設事業のうち国からの補助がないものです	4億5,093万円	▲6億1,011万円
③その他経費		43億5,365万円	▲3億2,426万円
物件費	施設の運営や事業を行うための光熱水費、消耗品費、委託料などです	24億7,078万円	▲2億3,017万円
維持補修費	施設を維持するための修繕費などです	3億1,853万円	▲2億438万円
補助費等	観光団体などへの補助金や一部事務組合などに対する負担金です	8億248万円	1億661万円
貸付金	個人や企業に資金を貸し付けるためのお金です	1億4,942万円	5,278万円
積立金	各種基金（貯金）へ積み立てるためのお金です	5,333万円	▲3,556万円
繰出金	国民健康保険や介護保険などの特別会計の収入を補うための経費です	5億3,911万円	▲1,354万円
予備費	緊急にお金を必要とする場合に備えて用意しているお金です	2,000万円	0万円
合計 ①+②+③		95億5,400万円	▲11億4,600万円

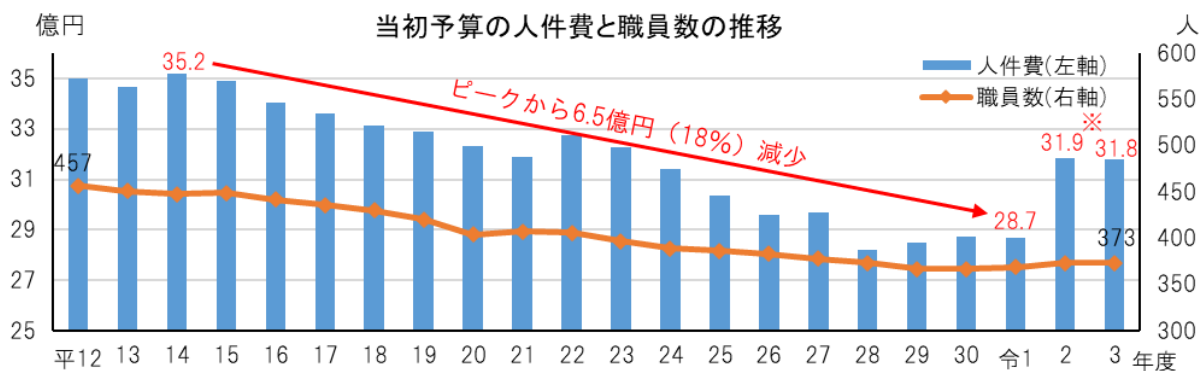
### ★ここがポイント★

- ・公債費は、新型コロナに係る地方税の徴収猶予による一時的な減収を補填するための町債を返済するため、2.1億円の増となりました。
- ・普通建設事業費は、湯本分署建設工事等が終了したため、補助・単独の合計で10億円の減となりました。
- ・予算編成時の徹底した見直し等により、歳出全体で11.5億円の減となりました。

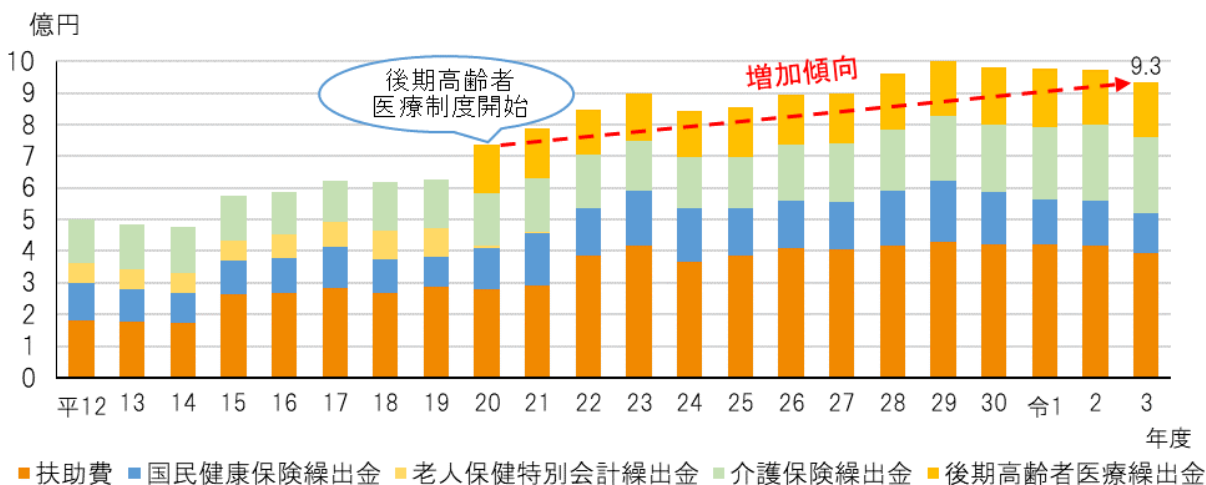
## Q 町の性質別歳出の特徴は？

A 人件費の削減や投資的経費の抑制を続けてきた一方で、社会保障関係費や維持補修費が増加しています。

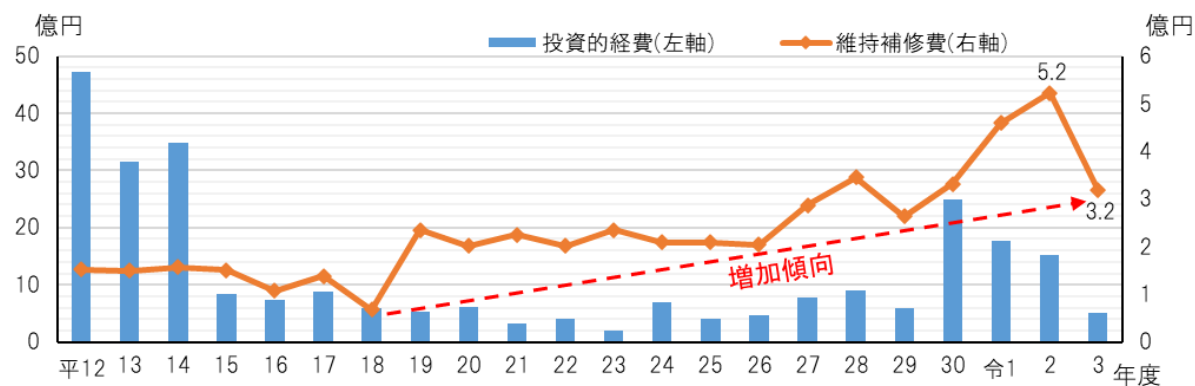
### ●当初予算の人件費と職員数の推移



### ●当初予算の社会保障関係費（扶助費・繰出金）の推移



### ●当初予算の投資的経費と維持補修費の推移



## 5 主な事業編

### Q 重点事業とは何ですか？

A 総合計画の将来像の実現に向けた6つの基本目標のうち特に重点的に進める取り組みの事です。

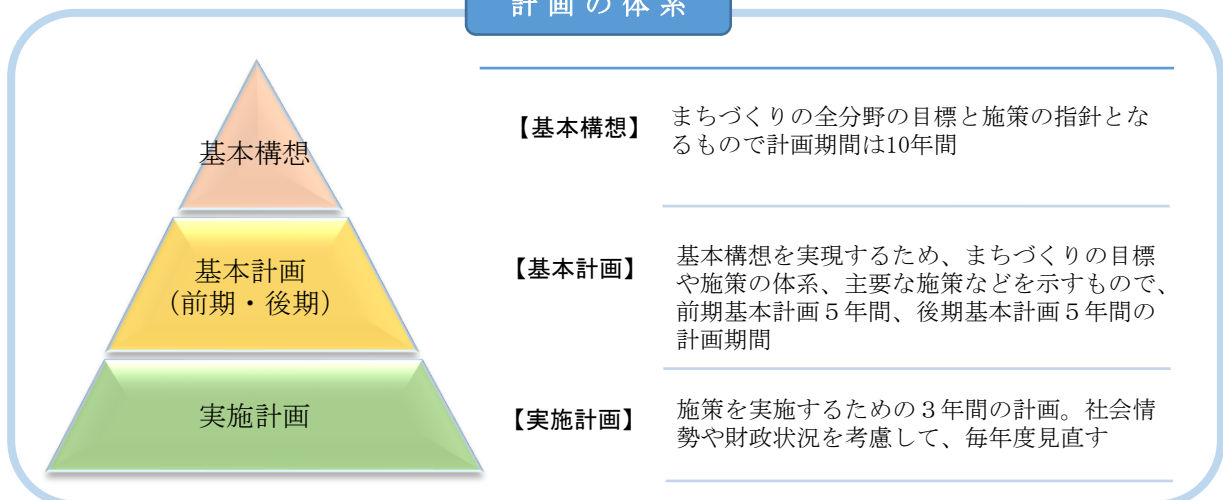
#### ● 第6次総合計画の概要

総合計画は、町の長期的な将来像を描くもので、箱根町自治基本条例第16条（「町は、総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想及びこれを実現するための計画を、この条例に定める自治の基本理念にのっとり策定します。」）に基づき策定するものです。

総合計画は、本町の総合的かつ計画的な行政運営を行うための町における最上位計画であり、長期的な視点に立って町政の基本的な方向を明らかにし、町の各分野の施策や事業を展開する上で基本的な指針となるものです。

第6次総合計画では、総合戦略の内容を整合的に盛り込み、同時に推進することで施策の相乗効果を高め、より効果的・効率的な行政運営につながるよう努めていきます。

#### 計画の体系



#### 計画期間





● 箱根町の将来像

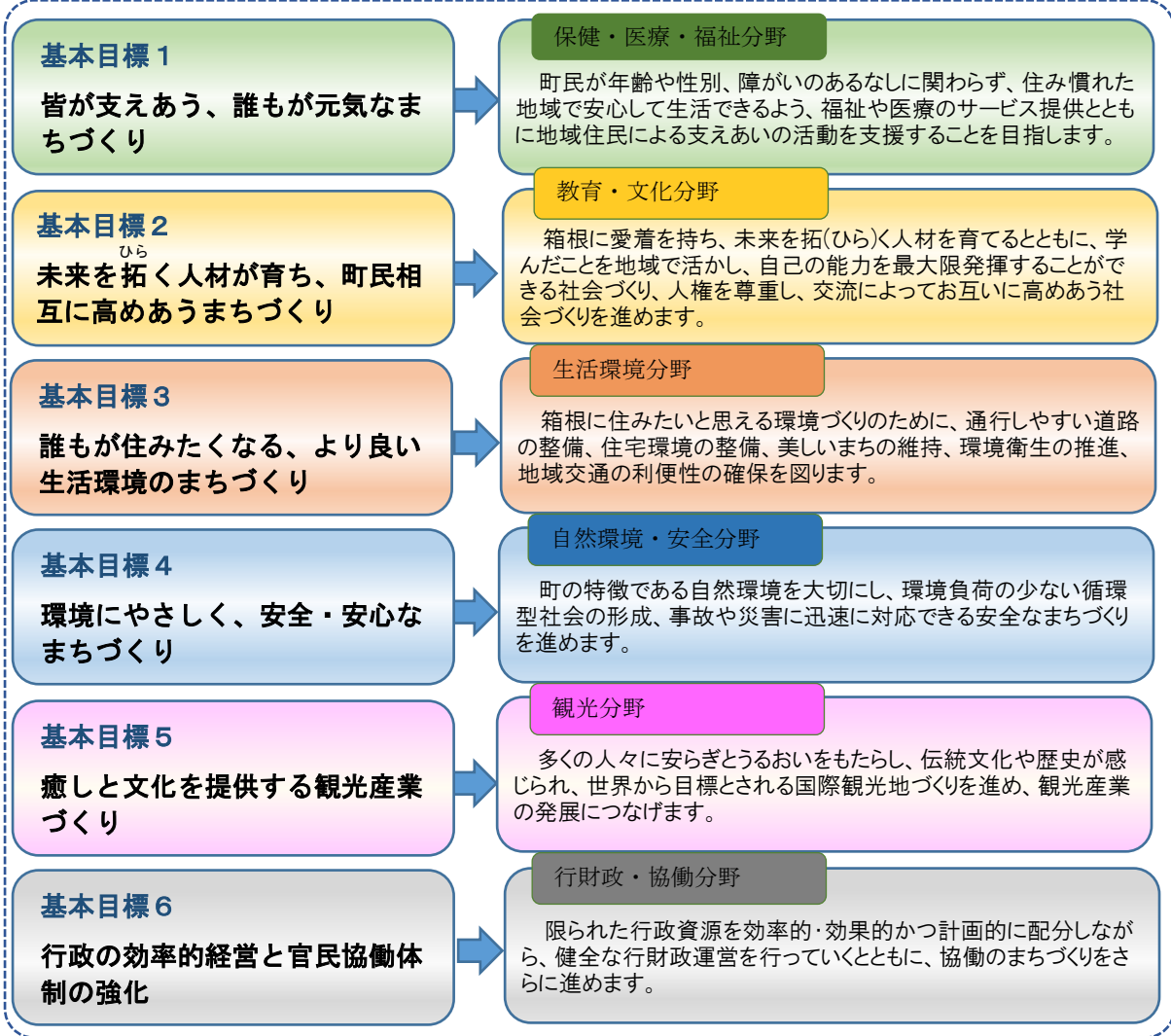
# 町の将来像

## やすらぎとおもてなしのあふれる町ー箱根

● 「やすらぎ」とは、箱根の誇る美しい自然環境の保全を図っていき、住む人、訪れる人すべてが癒しを感じられる町を目指していくとともに、火山対策をはじめ防災対策の強化を図って、安全・安心が確保される町を目指すことを意味します。

● 「おもてなし」とは、町民同士が相手を思いやる気持ちを持って日々ふれあうことのできる町を目指すことで、地域コミュニティの維持向上につなげるとともに、国内外から訪れるすべての人々に対してもおもてなしの心が伝わる町になることを意味します。

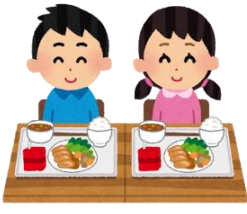
● 基本目標





令和3年度は、6つの基本目標に対し、30事業、総額6億6,107万円を重点事業に定め施策を展開することで、将来像である「やすらぎとおもてなしのあふれる町ー箱根」を目指していきます。





基本目標 2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり  
〔5事業 1億1,544万円〕

学校給食無償化事業		新規	
	担当課	学校教育課	
	事業費	2,879万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	612万円
町		2,267万円	
子育て支援策として、小中学校の児童生徒の給食費を一律無償化します			


ICT活用教育推進事業		継続	
	担当課	学校教育課	
	事業費	4,515万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町		4,515万円	
タブレット端末を授業や家庭学習で活用するほか、通信環境の整備費を助成します			

箱根土曜塾運営事業		継続	
	担当課	学校教育課	
	事業費	458万円	
	財源	国・県	162万円
		借金	
		その他	53万円
町		243万円	
町内在住の中学3年生を対象とした公営塾の開講期間・回数を増やします			


小学校校舎等整備事業		継続	
 湯本小学校	担当課	学校教育課	
	事業費	2,957万円	
	財源	国・県	
		借金	930万円
		その他	500万円
町		1,527万円	
箱根の森小と仙石原小にエアコンを設置し、湯本小校舎等の耐力度を調査します			

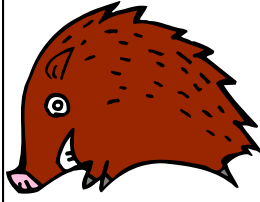
箱根旧街道杉並木保護対策事業		継続	
	担当課	生涯学習課	
	事業費	735万円	
	財源	国・県	336万円
		借金	
		その他	60万円
町		339万円	
箱根旧街道整備基本計画を令和3,4年度で策定します			

基本目標3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり  
〔4事業 9,769万円〕

仙石原湯沢川整備事業		新規	
	担当課	都市整備課	
	事業費	1,700万円	
	財源	国・県	
		借金	1,700万円
		その他	
町			
令和元年台風19号で被災した湯沢川の護岸復旧工事を実施します			


町道箱1号線道路改良整備事業		継続	
	担当課	都市整備課	
	事業費	4,850万円	
	財源	国・県	2,680万円
		借金	1,450万円
		その他	
町		720万円	
歩道未設置区間の道路線形修正と歩道設置に伴う道路拡幅工事を実施します			

橋りょう長寿命化改修事業		継続	
	担当課	都市整備課	
	事業費	2,300万円	
	財源	国・県	1,100万円
		借金	1,080万円
		その他	
町		120万円	
道路法の規定に基づき、町道にかかる56橋の5年に一度の橋梁点検を実施します			


有害鳥獣対策事業		継続	
	担当課	環境課	
	事業費	919万円	
	財源	国・県	196万円
		借金	
		その他	
町		723万円	
町や猟友会以外の方による有害鳥獣捕獲時に報償金を交付する制度を創設します			

## 基本目標 4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり


〔8事業 6, 792万円〕

電気自動車普及促進事業		新規	
	担当課	企画課	
	事業費	368万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	368万円		

仙石原地内国道138号沿いに急速充電器を新たに設置します


くらしの安全推進事業		新規	
	担当課	総務防災課	
	事業費	120万円	
	財源	国・県	70万円
		借金	
		その他	
町	50万円		

防犯カメラの設置費や迷惑電話防止機能付き電話機の購入費を助成します


災害時応急給水タンク整備		新規	
	担当課	上下水道温泉課	
	事業費	285万円	
	財源	国・県	143万円
		借金	
		その他	
町	142万円		

町内19か所の災害時拠点箇所組所に組立式給水タンクを順次配備します

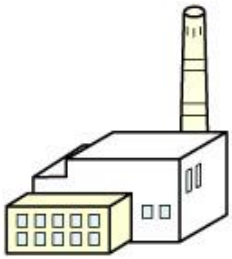
※水道事業会計にて実施

地震等災害対策事業		継続	
	担当課	総務防災課	
	事業費	1,155万円	
	財源	国・県	452万円
		借金	
		その他	
町	703万円		


備蓄食料等の更新やハザードマップ改定のほか、新たに防災出前講座を実施します

環境基本計画策定事業		継続	
	担当課	環境課	
	事業費	270万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	270万円		

環境基本条例に基づき、第3次環境基本計画を策定します

ごみ処理広域化推進事業		継続	
	担当	環境課	
	事業費	1,898万円	
	財源	国・県	633万円
		借金	
		その他	
町	1,265万円		

可燃ごみ中継施設及び資源化施設の整備運営に係る事業方式等を検討します

消防施設等整備事業		継続	
	担当	消防本部	
	事業費	2,523万円	
	財源	国・県	
		借金	1,760万円
		その他	
町	763万円		


消防本部及び箱根分遣所のエアコン更新や、第5分団第1部詰所の改修等を行います

消防情報機器等整備事業		継続	
	担当	消防本部	
	事業費	173万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	173万円		

タブレット等を活用し、各部隊間と通信指令室の円滑な情報共有体制を構築します





**基本目標5 癒しと文化を提供する観光産業づくり**  
〔5事業 1億4,611万円〕

町内経済活性化事業		新規		
	担当課	観光課		
	事業費	6,187万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他	4,000万円	
町	2,187万円			
町内経済の活性化を図るため、箱いこクーポンを町外の方々に販売します				

箱根DMO支援事業		継続		
	担当課	観光課		
	事業費	2,500万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他		
町	2,500万円			
箱根DMOが一層成果を上げられるよう引き続き支援します				


公衆トイレ整備事業		継続		
	担当課	観光課		
	事業費	5,087万円		
	財源	国・県		
		借金	3,140万円	
		その他		
町	1,947万円			
多くの方に利用されている湯本駅前公衆トイレの大規模改修工事を実施します				


伝統文化継承事業		継続		
	担当課	観光課		
	事業費	490万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他		
町	490万円			
芸妓文化の振興、保存・継承のため、湯本見番の活動を補助します				

箱根物産振興事業		継続		
	担当課	観光課		
	事業費	347万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他		
町	347万円			
箱根寄木細工の振興、保存・継承のため、町の公式サイトから情報発信します				



基本目標 6 行政の効率的経営と官民協働体制の強化  
〔3事業 2億1,959万円〕

証明書コンビニ交付スタート事業		新規	
	担当課	総務防災課・税務課	
	事業費	43万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町		43万円	
キオスク端末を利用して住民票の写しや税証明等が受けられる交付サービスを開始します			

総合計画後期基本計画策定事業		継続	
	担当課	企画課	
	事業費	562万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町		562万円	
令和4年度から始まる後期5年間の基本計画を策定します			

ふるさと納税促進事業		継続	
	担当課	財務課	
	事業費	2億1,354万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	2億1,354万円
町			
制度周知を図るとともに、新たな決済返礼方法を検討します			

## 6 行財政改革の取組み編

### Q 町はどのような努力（取組み）をしているの？

A 行財政改革アクションプランの中間見直しを行い、厳しい財政状況が見通される中で、より一層の行財政改革の推進に取り組んでいます。

#### ●行財政改革アクションプランの中間見直しについて

「箱根町行財政改革アクションプラン」は、平成 27 年度に策定した当初から、第 6 次総合計画のスタートにあわせ計画期間の中間年度に見直しを行うことを計画に位置付けていました。このため、平成 29 年度に中間見直しを行い、当初プランを継承しつつも新たな基本理念・基本方針に見直した形で新プランを策定しましたので、今後もこれに基づき、より一層の行財政改革の推進に取り組んでいきます。

#### ●基本理念と基本方針及び計画期間

##### 基本理念

##### 持続可能な行財政運営の実現に向けた改革

<b>基本方針 1</b>	<b>将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換（量の改革）</b>
重点項目	①健全な財政運営、②負担の適正化、 ③自主財源の確保、④町有財産の適正管理
<b>基本方針 2</b>	<b>時代の変化に即応する行政サービスの提供（質の改革）</b>
重点項目	⑤行政サービスの質の向上、⑥事務事業の見直し ⑦民間活力の活用、⑧公共施設のマネジメント
<b>基本方針 3</b>	<b>社会経済構造の変化に適応するまちづくり（活力ある社会の形成）</b>
重点項目	⑨人口減少高齢化への対応、⑩災害への備え ⑪医療体制の整備、⑫子育て環境の充実
<b>基本方針 4</b>	<b>行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践（意識の改革）</b>
重点項目	⑬協働のまちづくり、⑭積極的な情報発信と情報共有 ⑮行政組織の効率化、⑯自立型の人材育成

##### 計画期間

平成 29 年度～令和 4 年度の 6 年間（平成 27,28 年度で現行プランを終了。継承しつつ刷新）

## ●重点項目と推進項目

新プランでは、16の重点項目のもと76の推進項目に取り組むものとしており、重点項目と推進項目例の一覧は、次のとおりです。

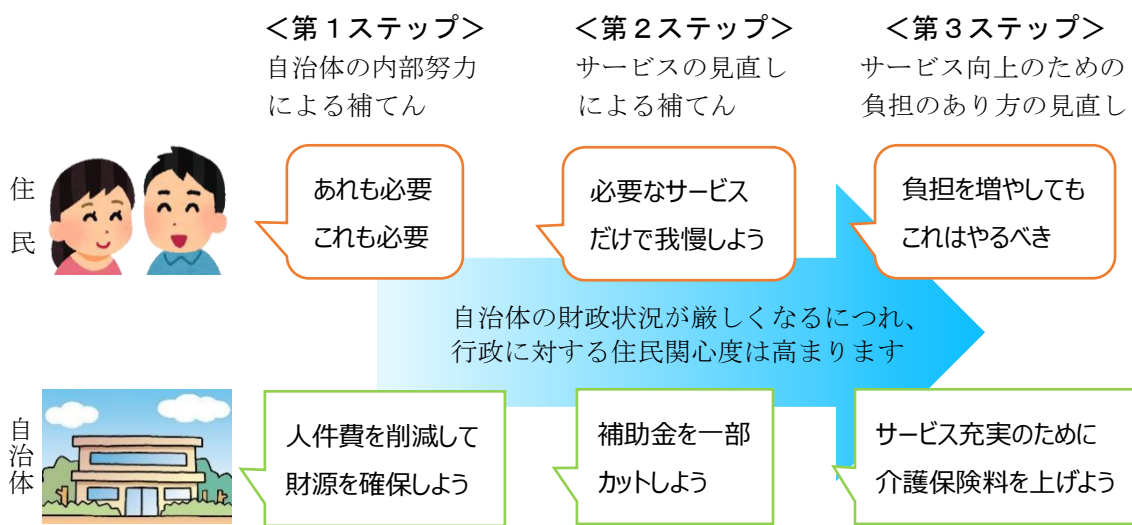
	重点項目	推進項目例
基本方針1	① 健全な財政運営	○財政調整基金の残高確保、○介護給付費適正化 ○温泉特別会計事業経営戦略の策定と運営の見直し
	② 負担の適正化	○固定資産税不均一課税(国際観光ホテル整備法)の見直し ○使用料・手数料の見直し
	③ 自主財源の確保	○財源確保策の検討、○償却資産の申告内容調査 ○町税の徴収率の向上
	④ 町有財産の適正管理	○未利用土地の有効活用 ○廃道・水路敷等の売却促進
基本方針2	⑤ 行政サービスの質の向上	○境界確定記録の電子化 ○119番通報受信時多言語通訳サービス導入
	⑥ 事務事業の見直し	○ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進 ○観光案内所のあり方を見直し
	⑦ 民間活力の活用	○水道事業の包括委託導入の検討
	⑧ 公共施設のマネジメント	○公共施設の計画的な再配置
基本方針3	⑨ 人口減少高齢化への対応	○定住化の促進 ○高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施
	⑩ 災害への備え	○民間活力を利用した防災情報発信の検討 ○災害時の応急給水方法の見直し
	⑪ 医療体制の整備	○町内の医療環境整備
	⑫ 子育て環境の充実	○子ども・子育て支援事業計画の推進 ○子育て世代包括支援センターの開設・運営
基本方針4	⑬ 協働のまちづくり	○活力あるまちづくり支援事業の見直し ○老人クラブの活性化、○箱根町HOT21観光プランの推進
	⑭ 積極的な情報発信と情報共有	○町の財政状況等に関する広報の改善 ○パブリック・コメント等意見聴取制度の推進
	⑮ 行政組織の効率化	○行政組織機構の見直し、○テレワークの検討 ○共通事務及び簡易事務の集約化
	⑯ 自律型の人材育成	○職員の人材育成、○組織の生産性向上 ○学校業務改善プランの策定

## Q 行財政改革のみで、財源不足は解消できないの？

A 長年にわたる歳出削減・歳入増加の取組みにより、従来型の行財政改革のみでは、財源不足の解消はできなくなってきました。

一般的に、自治体の財政状況が厳しくなることで、住民と自治体の行財政運営の関係性は、次のように段階的な変化が起これると考えられています。

### ●住民と自治体の行財政運営の関係性の変化



町では、平成6年に策定した第1次行政改革大綱以降、経費節減などの行政改革に取り組んでおり、さらに、平成15年度を「財政再建元年」と位置付け、町財政の健全化を目指した取組みを行ってきました。しかしながら、町を取り巻く状況は大きく変化しており、町民の方々と町との関係性は、上の図の第3ステップに移っていると考えられます。

今後も、より一層の行財政改革に取り組むとともに、長期における財源不足の負担のあり方について検討していきます。

## Q 箱根町は裕福ではないの？

### A 全国一律の基準では、裕福と区分されますが、実際は危機的な財政状況が続いています。

本町は、令和2年度の財政力指数が1.4を超え、国から普通交付税が交付されない団体（不交付団体）であり、これは全国1,718団体中75団体しかなく、一般的には財政的に豊かな団体であると分類されます。

#### ●令和2年度 交付団体及び不交付団体数（普通交付税）

	交付団体	不交付団体	計
市町村数	1,643	75	1,718
割合	96%	4%	100%

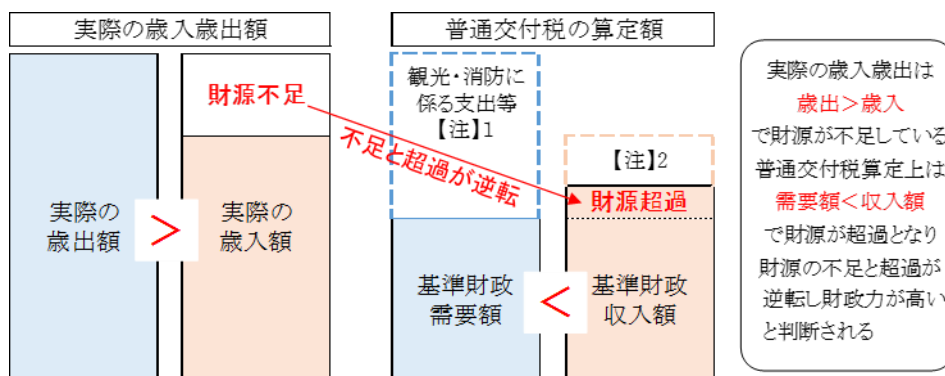
この要因は、国内外から多くの観光客を迎える国際観光地であり、固定資産税や入湯税による豊かな税収によるものですが、一方で、約1万1千人の町民で多くの観光客を受け入れるために、ごみ処理や下水道、消防救急や観光施策など多大な支出を行っており、実際には非常に厳しい財政状況に置かれています。

#### ●普通交付税が交付されない理由

普通交付税は、国が定めた標準的なサービスを行うための収入と支出を人口や面積など全国一律の基準をもとに計算します。

本町の場合、観光客を受入れるための支出は、国が定めるサービスの対象外となるため、実際には歳入が不足していますが、計算上は支出（基準財政需要額）が収入（基準財政収入額）より少なくなり、普通交付税の交付が受けられません。

#### ・本町が不交付団体となる要因のイメージ



- 【注】 1 基準財政需要額は、人口や面積など全国一律の基準により算定され、消防やごみ処理などの観光に係る費用は対象外となるため、実際の歳出額と大きな差が生じている  
 2 基準財政収入額は、観光施設等からの税収を含めた実際の収入額から一定割合（約25%）を差引く形で算出するため実際の収入額との差が小さい

## 7 財源不足への対応編

### Q 今後の財源不足への対応は？

A 令和元年度～5年度の5年間、固定資産税の超過課税を現行税率1.58%で継続しつつ、超過課税は当分の間、実施することとし、5年毎に見直す形とします。

#### ●中長期財政見通し（調査時点：平成29年6月）

今後の財政状況を把握するため、中長期財政見通しを作成した結果、中期（令和元年度～5年度）では7.4億円/年の歳入不足が見込まれ、長期的には更に歳入不足額が拡大する、極めて厳しい見通しとなりました。

（単位：百万円）

区 分	R1	R2	R3	R4	R5	平均
歳 入	9,220	9,358	8,921	9,361	9,408	9,254
歳 出	9,798	9,960	9,564	10,187	10,445	9,991
<b>歳入歳出差引額</b>	<b>△578</b>	<b>△601</b>	<b>△643</b>	<b>△826</b>	<b>△1,037</b>	<b>△737</b>

→ 31ページ「●財源不足額」の表内①へ

出典：中長期財政見通し（R1～5抜粋）から作成

#### ●財政健全化効果

行財政改革アクションプランの推進項目は、次のとおり効果額を設定しています。

- ・ 収支改善効果額…歳出削減や歳入増加により毎年度の収支を改善する額
- ・ その他効果額…財政調整基金への積立（貯金）などのように、収支に直接影響しない額
- ・ 財政健全化効果額…収支改善効果額とその他効果額の合算、財政状況を改善させる額

計画期間内（平成29年度～令和4年度）における財政健全化効果額は、6年間で13億円を見込んでいます。

（単位：百万円）

区 分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
収支改善効果額	42	58	177	223	244	258	1,002
その他効果額	50	50	50	50	50	50	300
<b>財政健全化効果額</b>	<b>92</b>	<b>108</b>	<b>227</b>	<b>273</b>	<b>294</b>	<b>308</b>	<b>1,302</b>

→ 31ページ「●財源不足額」の表内②へ

出典：行財政改革アクションプランから作成

→ P. 31  
下段  
囲み  
参照



## ●財源不足額

中長期財政見通しの歳入歳出差引額、行財政改革アクションプランの収支改善効果額から算出したところ、令和元年度～5年度の5年間平均で約5億500万円／年の財源不足が見込まれています。

(単位：百万円)

項 目	R1	R2	R3	R4	R5	平均
中長期財政見通しの 歳入歳出差引額 (30ページ参照) ①	△ 578	△ 601	△ 643	△ 826	△ 1,037	△ 737
行財政改革アクションプラン 収支改善効果額 (30ページ参照) ②	177	223	244	258	258	232
<b>財源不足額</b> [③ = ① + ②]	△ 401	△ 378	△ 399	△ 568	△ 779	<b>△ 505</b>

※R5の収支改善効果額は、R4の効果額がそのまま継続するものとして集計しています。

出典：行財政改革アクションプラン

## ●財源不足への対応

財源不足額の約5億円は、平成28年度から実施している固定資産税の超過税率を継続することで対応できるものであり、補てん財源の安定性や規模などを総合的に考えると、引き続き固定資産税の超過課税を採用することが、最も望ましいと考えました。そのため、令和元年度～5年度の5年間、現行税率の1.58%を継続しつつ、超過課税は当分の間、実施することとし、5年毎に見直す形としたものです。

### 【財政健全化効果額の基本方針毎の内訳（6年間の合計）】

#### 基本方針1『将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換』・・・約10.9億円

「ふるさと納税の促進」、「町税の徴収率の向上」、「財政調整基金の残高確保」など

#### 基本方針2『時代の変化に即応する行政サービスの提供』・・・約0.2億円

「公共施設への電力供給事業者の見直し」、「長期継続契約制度の効果的な運用」など

#### 基本方針3『社会経済構造の変化に適応するまちづくり』・・・約0.1億円

「定住化の促進」、「高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施」など

#### 基本方針4『行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践』・・・約1.8億円

「箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進」、「消防職員の定数削減」など

## Q 長期の財源不足は、どう対応するの？

A 令和6年度以降の長期は財源不足の拡大が見込まれているため、令和元年度に「観光まちづくりの充実・維持に向けた財源のあり方に関する検討会議」を設置し、長期にわたる財源確保策の検討を始めました。

### ●検討会議について

箱根町が観光地として一層発展・成長するため、「観光」と「暮らし」を車の両輪のようにとらえ、両者が相互に好影響をもたらすような観光まちづくりに係る施策を推進するための財源のあり方について、宿泊税を中心に入湯税のあり方を含めた検討を行っています。

令和2年度は、観光まちづくりの視点から町の事務事業等を分類した結果や他団体の導入事例の調査・研究結果を基に、具体的な検討・議論を行いました。

今年度は、財源のあり方などの具体的な内容について引き続き検討を進めていきます。

### ●令和2年度の開催状況

開催日	議 題
第1回 (7月1日)	○観光まちづくりに関連する町の事務事業等について (町の歳出の分類結果) ○観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方について (先進事例調査の実施について)
第2回 (10月7日)	○観光まちづくりの充実・維持に係る財源の検討対象について

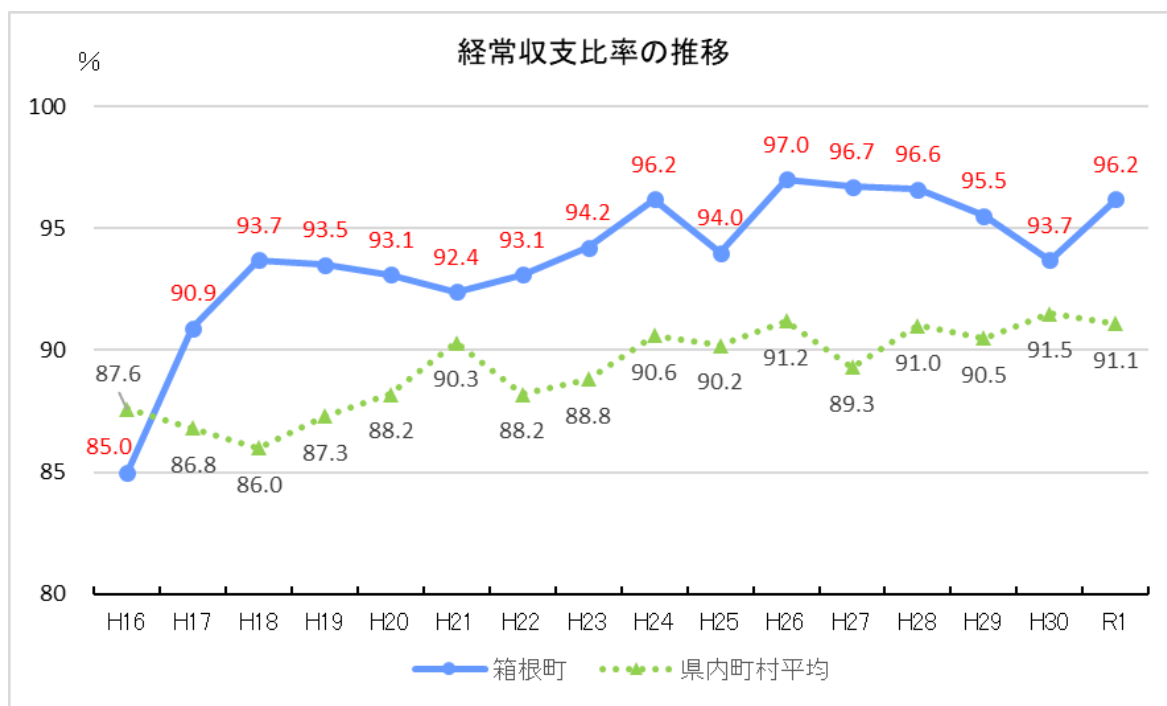
## 8 資料編

### 資料① 経常収支比率（財政のゆとり）

「経常収支比率」は、財政の硬直性を示す指標ですが、見方を変えると「自由に使えるお金がどれくらいあるか」とも言うことができ、財政の余力（ゆとり）を測ることができます。

この比率は、町税など毎年度決まって収入されるお金が、人件費、公債費、扶助費などの必ず支払わなければならない経費にどれくらい使われているかを示しています。

近年は、景気低迷に伴い町税収入が減少するなか、扶助費などが増加しているため、経常収支比率は、90%台で推移しています。



出典：地方財政状況調査

#### ★ここがポイント★

（数値について）

一般的に市町村では 70～80%程度が望ましいと考えられており、80%を超えると財政に余裕がないと言われています。

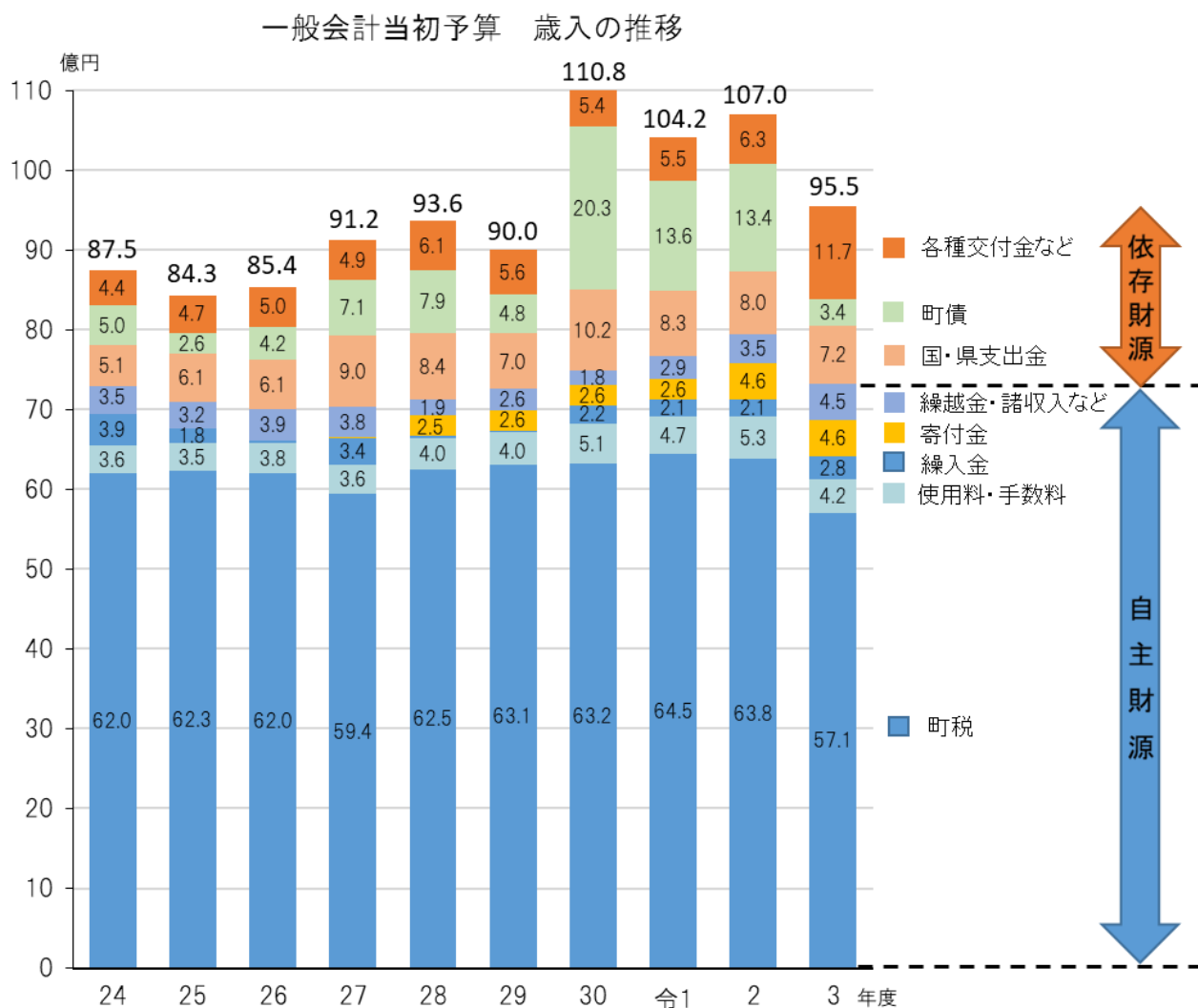
自由に使えるお金が少ないと、社会情勢の変化や町民のニーズに対してすぐに対応できないため、「財政に弾力性がない」とか「財政が硬直化している」と言います。

（家計に例えると）

給料に占める食費やローン返済額の割合のようなもので、比率が低ければ自由に使えるお金が多くなるというものです。

比率が 100%を超えるということは、食費などの決まった支払いだけで給料がすべて出ていってしまい、貯金や借金に頼らないと家計が成り立たないことを表しています。

## 資料② 一般会計歳入の推移（当初予算）



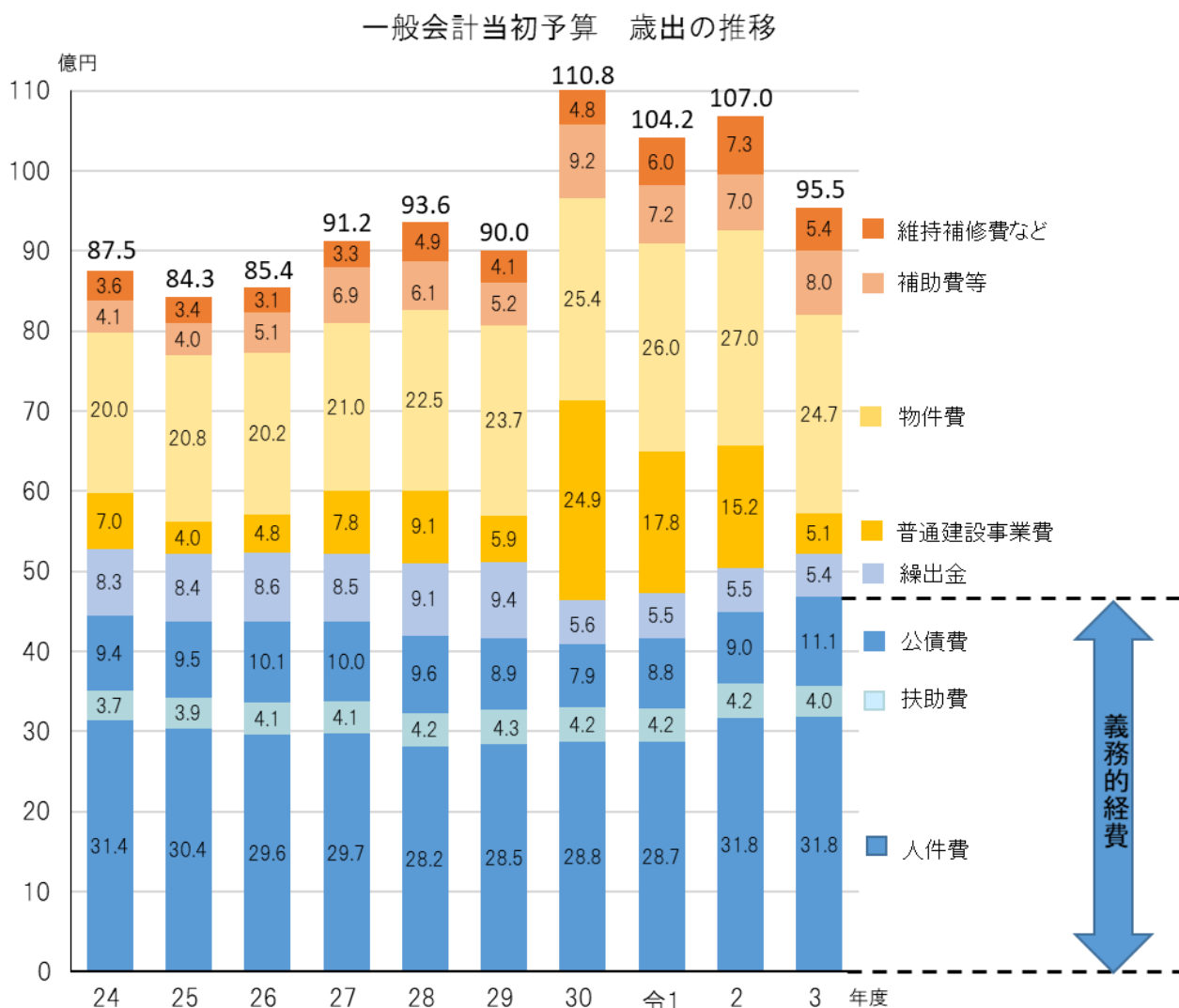
### ●自主財源と依存財源の割合の推移

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
依存財源の割合	16.6%	15.9%	18.0%	23.0%	23.9%	19.4%	32.4%	26.4%	25.8%	23.4%
自主財源の割合	83.4%	84.1%	82.0%	77.0%	76.1%	80.6%	67.6%	73.6%	74.2%	76.6%

### ★ここがポイント★

- ・自主財源と依存財源の割合は、平成30年度から令和2年度は大規模工事等により町債の発行や国県支出金が増えたため、例年と比較して依存財源の割合が大きかったですが、過去10年間では概ね8：2の割合で推移しています。
- ・町税予算額は、平成23年度辺りまで65億円前後でしたが、平成27年度は59.4億円と、60億円を下回りました。固定資産税超過課税を実施している平成28年度以降は63～64億円前後で推移していましたが、令和3年度は新型コロナウイルスの影響で大幅な減となりました。

### 資料③ 一般会計歳出と扶助費の推移（当初予算）



#### ●義務的経費等の割合の推移

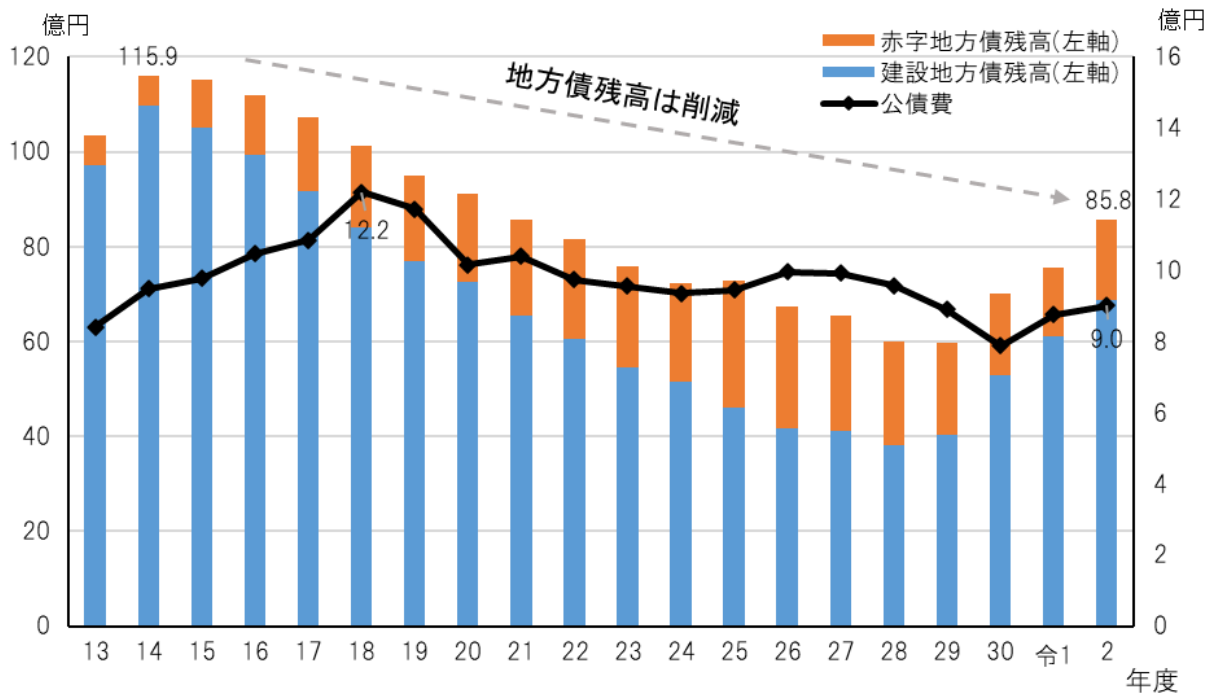
区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
義務的経費の割合	50.8%	51.9%	51.2%	47.9%	44.8%	46.3%	36.9%	40.0%	42.1%	49.0%
義務的経費＋繰出金の割合	60.3%	61.9%	61.3%	57.3%	54.5%	56.8%	41.9%	45.3%	47.3%	54.7%

#### ★ここがポイント★

- ・義務的経費（人件費、公債費、扶助費）の歳出総額に占める割合は、平成30年度から令和2年度は大規模工事等により予算規模自体が大きくなったため40%前後でしたが、過去10年間では概ね50%前後で推移しています。
- ・人件費や公債費は、長年に渡る取組みにより削減余地が狭まってきており、大幅に削減することは困難な状況です。

## 資料④ 借金の残高

### 地方債残高と公債費の推移



#### ★ここがポイント★

一般会計の借金（町債）残高は、令和2年度末見込みで85.8億円です。

これまで借入額の上限を設けてきたことから、残高はピークの115.9億円から削減し続けてきましたが、平成30年度から実施した箱根中学校大規模改修を始め、今後は公共施設の老朽化に対応するため建設地方債の増大が見込まれています。

また、赤字地方債（特例債）の借入れは平成28年度から令和元年度まで行っていませんでしたが、令和2年度の補正予算で新型コロナに係る猶予特例債を借り入れたため、赤字地方債残高は増加することとなりました。

必要な支出のため借入れを行うこととなりますが、将来世代に過大な負担を残さないよう計画的に取り組んでいく必要があります。

#### なぜ、借金(町債)をするの？

- 町債（借金）には、「毎年の支出を平準化する役割」と「現在の町民と将来の町民の負担を公平にする役割」があります。

学校や道路など公共施設の建設には一時期に多額のお金が必要になります。これをその年度の収入だけで賅ってしまうと、他の事業ができなくなってしまいます。

また、公共施設は現在の町民だけでなく、長期間にわたって将来の町民も利用するものであるため、公平にその費用を負担してもらうという意味からも、町債を活用しています。

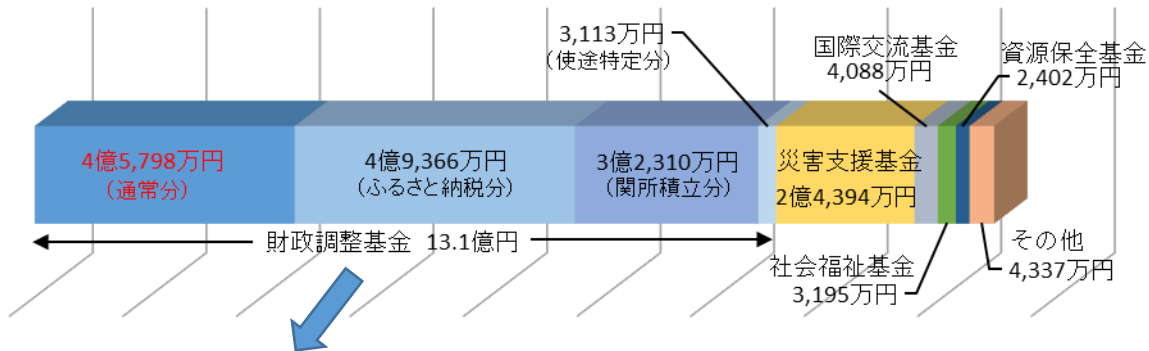


## 資料⑤ 基金（貯金）残高

本町の一般会計の基金残高は、令和2年度末見込みで16.9億円です。

基金は特定の目的や財源不足を補うために設けているものです。本町の歳入・歳出予算には、その取崩しや積立てが含まれています。

### ●令和2年度末 一般会計基金残高の見込み



#### 財政調整基金とは…

景気の変動や災害対応など、突然の支出に備えるものです。

令和2年度末の残高の見込みは13.1億円ですが、このうち用途が特定されない分（通常分）は4.6億円程度で、十分とは言えない状況です。

### ★ここがポイント★

#### ・町民1人当たりの借金と貯金

令和2年度末見込み額を令和3年4月1日現在の常住人口10,837人で割ると…

町民1人あたり借金残高  
約79万円

町民1人あたり貯金残高  
約16万円

※不測の事態に備えるためには貯金が不足しているため、計画的に積立をする必要があります。

## 資料⑥ 用語集

### ●用語解説（歳入）

項目	歳入解説
町民税	町に住んでいる方や会社からいただく税金です
均等割	一定額以上の所得がある方に一律の額をいただく個人均等割と会社の規模によりいただく法人均等割があります
所得割	個人町民税のうち、所得に比例して課税される部分のことです
法人税割	法人町民税のうち、法人税額(国税)をもとに課税される部分のことです
固定資産税	土地や家屋などを所有している方に納めていただく税金です
軽自動車税	軽自動車などを持っている方に納めていただく税金です
町たばこ税	たばこを買った方に納めていただく税金です
入湯税	町内の温泉浴場に入る方に納めていただく税金です
地方譲与税等	国や県で集めた税のうち、法令で定められた分が町に交付されています
使用料・手数料	町の施設を利用したとき、町の証明書等の発行を受けた時などにいただきます
国県支出金	国や県から使い道を指定されて、特定の事業を行うために交付されています
財政調整基金	税収の補てんや災害時の緊急的な対応などに使う貯金のことです
特定目的基金	こども基金など特定の事業に使う貯金のことです
地方債 (町債)	町の借金です。町の施設の建設や改修を行うには多額の費用がかかるため、現在の町民の皆さんだけでなく、将来の町民の皆さんにも公平に負担していただくため、借金をしています(建設地方債) 他市町村では、税金や地方交付税として入っているお金が国の財政事情などにより交付されないため、その分を補てんするための借金をしています(赤字地方債)
自主財源	町税や使用料など町が自らの権限で収入できる財源のことです
依存財源	国・県補助金のように町の裁量が及ばない財源のことです

### ●用語解説（歳出）

項目	歳出解説
人件費	町長や町議会議員、町役場で働いている職員の給料を払っています
扶助費	子どものいる方、障がい者、高齢者などの生活のサポートをしています
公債費	借金(町債)の返済をしています
義務的経費	人件費、扶助費、公債費の支出が義務付けられ任意に削減しにくい経費のことです
物件費	専門業者に仕事をお願いしたり、業務で使用する機械を借りたりしています
補助費	町から団体や個人に対して、特定の目的のために交付しています
投資的経費	学校や道路などの建設や改修をしています
維持補修費	学校や道路などの維持補修をしています
繰出金	一般会計から、国民健康保険事業などへ一定のルールに基づき支出しています
積立金	寄付があったときなどに、その使い道のために貯金したり、収入の見込みが支出の見込みを上回り、差額が出た時に貯金しておきます



## 箱根町のわかりやすい予算

(令和3年度当初予算版)

発行年月：令和3年4月

発行：箱根町

編集：企画観光部企画課・総務部財務課

〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本 256 番地

TEL 0460-85-7111 FAX 0460-85-7577

<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/>